

債権回収、労務問題、取引先トラブル、事業再生、事業承継、顧客クレーム・・・
ビジネスに潜む法的問題についてご相談に乗ります

大阪弁護士会中小企業支援センター

企業経営者様・ご担当者様向け

経営法務セミナー

経営者のためのトラブル回避術 ～働き方改革を踏まえた実務対応～



この度、事業者向けの働き方改革を踏まえた実務対応セミナーを開催いたします。働き方改革に伴い、どのような点に注意すればよいのか？等を、わかりやすくお話しいたします。また、セミナー終了後は、参加者を対象に、経営にまつわる法律相談全般について、無料法律相談を実施します。奮ってご参加ください。

講師 高井 浩一 弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所）

企業法務を業務の中核として、コンプライアンス体制整備、不祥事対応、M&A、企業再生等に取り組んでいるが、近年、労働分野（使用者側）の案件の取り扱いが急増している。

◆日時 令和2年1月30日（木）午後1時～午後4時

<セミナー>午後1時～午後2時45分

<法律相談>午後3時～午後4時（希望者のみ）

◆会場 大阪弁護士会館 2階会議室（大阪市北区西天満1-12-5・裏面参照）

◆参加費 無料

◆定員 200名（定員に達し参加をお断りする場合に限り、ご連絡いたします）

◆申込方法 令和2年1月22日（水）午後5時までに、下記申込書をFAX送信、もしくはWebの参加申込みフォーム（専用URL https://www.osakaben.or.jp/web/entry/p_form.php?id=id_5dd33ce42ab2c）にてお申込みください。

◆問合せ先 大阪弁護士会 中小企業支援センター（TEL. 06-6364-7661）

※相談申込をキャンセルされる場合は、前日までに上記問合せ先まで必ずご連絡ください。



申込書 FAX：06-6364-5069（切り取らずにご送信ください）

ふりがな 事業所名				(参加人数 名)
住所	(〒 -)			
電話番号		業種		
ふりがな 氏名				(部署・役職)
セミナー終了後の無料法律相談について		希望する	・	希望しない

※ご提供いただいた個人情報・企業情報は、大阪弁護士会プライバシーポリシーに従い、厳重に管理いたします。また、この情報に基づき、大阪弁護士会より、セミナー等のイベントのご案内をさせていただくことがあります。



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分